

基本計画書

基本計画																																						
事項	記入欄							備考																														
計画の区分	短期大学の収容定員に係る学則変更																																					
フリガナ設置者	ガッコウホウジン シートゥーシーグローバルエデュケーションジャパン 学校法人 C2C Global Education Japan																																					
フリガナ大学の名称	ヤマナシガクインタンキダイガク 山梨学院短期大学 (Yamanashi Gakuin Junior College)																																					
大学本部の位置	山梨県甲府市酒折二丁目4番5号																																					
大学の目的	<p>山梨学院短期大学は、法令に従い、食物栄養学及び保育学の理論とその応用とを教授研究し、豊かで創造的な人間性と実践力のある専門性を有する人間を育成することを目的とする。</p> <p>保育科においては、児童福祉・幼児教育・初等教育に関わる専門的な知識・技能・実践力を備えた人材を育成し、地域社会に貢献することを目的とする。</p> <p>食物栄養科においては、食と栄養・食文化に関わる専門的な知識・技能・実践力を備えた人材を育成し、地域社会に貢献することを目的とする。</p>																																					
新設学部等の目的	<p>本学は、地域に根ざした短期大学として昭和21年6月に山梨実践女子高等学院として開学して以来、地域の食と健康、幼児教育・保育に携わる人材を輩出してきたが、本学が開設する山梨県における人口の減少に鑑み、令和7年度から保育科に係る収容定員を適正な規模とするため、入学定員を以下のとおり減少する。</p> <p>・保育科：入学定員130人→110人(△20人)</p>																																					
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設の時期及び開設年次	所在地	入学定員△20 収容定員△40																													
	保育科 (Department of Child Care and Education)	2年	110 (130)	—	220 (260)	短期大学士 (保育学) (Associate degree of Child Care and Education)	令和7年4月 第1年次	山梨県甲府市酒折二丁目4番5号																														
	計		110 (130)	—	220 (260)																																	
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	<p>山梨学院大学</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">法学部</td> <td style="width: 30%;">経営学</td> <td style="width: 30%;">法学科</td> <td style="width: 10%;">(入学定員減)</td> <td style="width: 10%;">240人→180人</td> <td style="width: 10%;">(△60)</td> </tr> <tr> <td>経営学部</td> <td>健康栄養学部</td> <td>管理栄養学科</td> <td>(入学定員増)</td> <td>330人→360人</td> <td>(30)</td> </tr> <tr> <td>国際リベラルアーツ学部</td> <td>国際リベラルアーツ学科</td> <td></td> <td>(3年次編入学定員減)</td> <td>10人→0人</td> <td>(△10)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(入学定員増)</td> <td>50人→80人</td> <td>(30)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(3年次編入学定員増)</td> <td>0人→10人</td> <td>(10)</td> </tr> </table> <p>(収容定員関係学則変更：令和6年5月届出予定)</p>							法学部	経営学	法学科	(入学定員減)	240人→180人	(△60)	経営学部	健康栄養学部	管理栄養学科	(入学定員増)	330人→360人	(30)	国際リベラルアーツ学部	国際リベラルアーツ学科		(3年次編入学定員減)	10人→0人	(△10)				(入学定員増)	50人→80人	(30)				(3年次編入学定員増)	0人→10人	(10)	
法学部	経営学	法学科	(入学定員減)	240人→180人	(△60)																																	
経営学部	健康栄養学部	管理栄養学科	(入学定員増)	330人→360人	(30)																																	
国際リベラルアーツ学部	国際リベラルアーツ学科		(3年次編入学定員減)	10人→0人	(△10)																																	
			(入学定員増)	50人→80人	(30)																																	
			(3年次編入学定員増)	0人→10人	(10)																																	
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数																																
		講義	演習	実験・実習	計	単位																																
	科目	科目	科目	科目	単位																																	
新設区分	学部等の名称	基幹教員						基幹教員以外の教員 (助手を除く)																														
		教授	准教授	講師	助教	計	助手																															
	保育科	7 (7)	5 (5)	7 (7)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	23 (23)																														
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	3 (3)	5 (5)	7 (7)	0 (0)	15 (15)																																
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (4)																																
	小計(a~b)	7 (7)	5 (5)	7 (7)	0 (0)	19 (19)																																
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)																																
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する者(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)																																	
計(a~d)	7 (7)	5 (5)	7 (7)	0 (0)	19 (19)																																	
計	7 (7)	5 (5)	7 (7)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	23 (23)																															

短期大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 8人

学部等の名称		基幹教員					基幹教員 以外の教員 (助手を除く)	
		教授	准教授	講師	助教	計	助手	
既 設 分	食物栄養科	5 (5)	1 (1)	4 (4)	0 (0)	10 (10)	4 (4)	18 (18)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	1 (1)	3 (3)	0 (0)	8 (8)		短期大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 4人
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (2)		
	小計(a~b)	5 (5)	1 (1)	4 (4)	0 (0)	10 (10)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する者(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計(a~d)	5 (5)	1 (1)	4 (4)	0 (0)	10 (10)		
	専攻科(保育専攻)	【3】 (3)	【4】 (4)	【2】 (2)	0 (0)	【9】 (9)	0 (0)	【15】 (15)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	【3】 (3)	【4】 (4)	【2】 (2)	0 (0)	【9】 (9)		【】内は、保育科所属教員が兼ねる数で内数 大学改革支援・学位授与機構の認定専攻科(平成14年4月1日付認定)(学士(教育学)) 根拠：学校教育法第104条第4項第1号(基礎となる学科：保育科) 大学改革支援・学位授与機構の認定専攻科が必要とする教員の数 5人
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計(a~b)	【3】 (3)	【4】 (4)	【2】 (2)	0 (0)	【9】 (9)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する者(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計(a~d)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計	5 (5)	1 (1)	4 (4)	0 (0)	10 (10)	4 (4)	18 (18)	
合計	12 (12)	6 (6)	11 (11)	0 (0)	29 (29)	4 (4)	41 (41)	
職種	専属		その他		計			
事務職員	10人 (10)		0人 (0)		10人 (10)			
技術職員	0 (0)		0 (0)		0 (0)			
図書館専門職員	7 (7)		1 (1)		8 (8)			
その他の職員	8 (8)		0 (0)		8 (8)			
指導補助者	0 (0)		0 (0)		0 (0)			
計	25 (25)		1 (1)		26 (26)			

事 項		記 入 欄				備 考		
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用等	計	共用先：山梨学院大学 (収容積：38,700㎡)		
	校 舎 敷 地	0 ㎡	80,789.04 ㎡	0 ㎡	80,789.04 ㎡			
	そ の 他	0 ㎡	146,725.83 ㎡	0 ㎡	146,725.83 ㎡			
	合 計	0 ㎡	227,514.87 ㎡	0 ㎡	227,514.87 ㎡			
校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用等	計	共用先：山梨学院大学 (収容積：28,560.51㎡)			
	5,594.33 ㎡ (5,594.33 ㎡)	15,361.41 ㎡ (15,361.41 ㎡)	26,568.78 ㎡ (26,568.78 ㎡)	47,524.52 ㎡ (47,524.52 ㎡)				
教室・教員研究室	教 室	室	教員研究室	室				
図 書 ・ 設 備	新 設 学 部 等 の 名 称	図 書 〔うち外国書〕	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	機 械 ・ 器 具 点	標 本 点	
		〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)	()	()	
	計	〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)	()	()	
ス ポ ー ツ 施 設 等	スポーツ施設		講 堂		厚生補導施設			
	㎡		㎡		㎡			
経費の 見積り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次
	教員1人当り研究費等		280千円	280千円	－千円	－千円	－千円	－千円
	共同研究費等		300千円	300千円	－千円	－千円	－千円	－千円
	図 書 購 入 費	390千円	380千円	380千円	－千円	－千円	－千円	－千円
	設 備 購 入 費	10,350千円	10,000千円	10,000千円	－千円	－千円	－千円	－千円
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
	1,240千円	1,240千円	－千円	－千円	－千円	－千円		
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、手数料収入、雑収入等。						

事 項		記 入 欄							備 考	
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 等 の 名 称	山梨学院短期大学							入学定員変更 令和6年度：80→70 (△10) 入学定員変更 令和6年度：150→130 (△20) 大学改革支援・学位授与機構 の認定専攻科 (平成14年4月1日付認定) (学士(教育学)) 根拠：学校教育法第104 条第4項第1号 (基礎となる学科：保育科)	
	学 部 等 の 名 称	修 業 年 限	入 学 定 員	編 入 学 定 員	収 容 定 員	学位又は称号	収 容 定 員 充 足 率	開 設 年 度		所 在 地
	食物栄養科	2	70	—	150	短期大学士 (食物栄養学)	0.88	昭和23年度		山梨県甲府市酒折二丁目4番5号
	保 育 科	2	130	—	280	短期大学士 (保育学)	0.85	昭和42年度		山梨県甲府市酒折二丁目4番5号
専 攻 科 (保育専攻)	2	25	—	50	学 士 (教育学)	1.00	平成14年度	山梨県甲府市酒折二丁目4番5号		
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 等 の 名 称	山梨学院大学							入学定員変更 令和3年度：270→300 (30) 令和4年度：300→280 (△20) 令和5年度：280→260 (△20) 令和6年度：260→240 (△20) 入学定員変更 令和4年度：300→320 (20) 令和6年度：320→330 (10) 入学定員変更 令和3年度：200→170 (△30) 令和5年度：170→190 (20) 令和6年度：190→200 (10)	
	学 部 等 の 名 称	修 業 年 限	入 学 定 員	編 入 学 定 員	収 容 定 員	学位又は称号	収 容 定 員 充 足 率	開 設 年 度		所 在 地
	法 学 部 法 学 科	4	240	—	1,080	学 士 (法 学)	1.14	昭和37年度		山梨県甲府市酒折二丁目4番5号
	経 営 学 部 経 営 学 科	4	330	—	1,270	学 士 (経 営 学)	1.26	昭和40年度		山梨県甲府市酒折二丁目4番5号
	健康栄養学部 管理栄養学科	4	40	3年次 10	180	学 士 (栄 養 学)	0.84	平成22年度		山梨県甲府市酒折二丁目4番5号
	国際リベラルアーツ学部 国際リベラルアーツ学科	4	50	—	200	学 士 (国際リベラルアーツ)	1.15	平成27年度		山梨県甲府市酒折二丁目4番5号
スポーツ科学部 スポーツ科学科	4	200	—	730	学 士 (スポーツ科学)	1.19	平成28年度	山梨県甲府市酒折二丁目4番5号		
附 属 施 設 の 概 要	大 学 等 の 名 称	山梨学院大学大学院								
	学 部 等 の 名 称	修 業 年 限	入 学 定 員	編 入 学 定 員	収 容 定 員	学位又は称号	収 容 定 員 充 足 率	開 設 年 度		所 在 地
	社会科学部 公共政策専攻 (修士課程)	2	20	—	40	修 士 (公共政策)	0.57	平成7年度		山梨県甲府市酒折二丁目4番5号
附 属 施 設 の 概 要		なし								

学校法人 C2C Global Education Japan 設置認可等に関わる組織の移行表

令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員		令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
山梨学院短期大学				→	山梨学院短期大学				
食物栄養科	70	—	140		食物栄養科	70	—	140	
保育科	130	—	260		保育科	110	—	220	定員変更 (Δ20)
計	200		400		計	180		360	
山梨学院短期大学 (専攻科)					山梨学院短期大学 (専攻科)				
専攻科 (保育専攻)	25	—	50		専攻科 (保育専攻)	25	—	50	
計	25		50		計	25		50	
山梨学院大学				→	山梨学院大学				
法学部 法学科	240	—	960		法学部 法学科	180	—	720	定員変更 (Δ60)
経営学部 経営学科	330	—	1,320	経営学部 経営学科	360	—	1,440	定員変更 (30)	
健康栄養学部 管理栄養学科	40	3年次 10	180	健康栄養学部 管理栄養学科	40	3年次 0	160	3年次編入学定員変更 (Δ10)	
国際リベラルアーツ学部 国際リベラルアーツ学科	50	—	200	国際リベラルアーツ学部 国際リベラルアーツ学科	80	3年次 10	340	定員変更 (30) 3年次編入学定員変更 (10)	
スポーツ科学部 スポーツ科学科	200	—	800	スポーツ科学部 スポーツ科学科	200	—	800		
計	860	3年次 10	3,460	計	860	3年次 10	3,460		
山梨学院大学大学院				→	山梨学院大学大学院				
社会科学研究科 公共政策専攻 (M)	20	—	40		社会科学研究科 公共政策専攻 (M)	20	—	40	
計	20		40	計	20		40		